

令和3年度

外部行政評価報告書

(評価対象：令和2年度事務事業)

令和3年9月

にかほ市外部行政評価委員会

外部行政評価委員会の審査概要と総評

令和3年度のかほ市外部行政評価委員会は、令和3年7月26日から8月18日まで計3回開かれ、令和2年度事務事業の中から6事業を評価したので、その審査概要を報告するとともに総評を述べる。なお、今年度においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束していないことから、昨年度と同様に感染防止対策を講じ、会議時間の短縮を図ったうえで会議を開催した。

評価は例年どおりA、B、C、Dの4段階で行い、A評価6件中1件、B評価が5件となり、いずれにしても事業は継続していくという評価であった。A評価ではあっても、いろいろな意見を付されており、さらなる改善の上、事業を継続してほしい。評価に一喜一憂せず着実に事業を進めてほしい。

市民の代表である8名の委員からは、それぞれの事業に対して多くの質問や意見が出されたが、質問や意見を通じて市が行う事業をより良くするため、あるいは市民がかほ市に住みやすくするための意見や質問なので真摯に受け止めてほしい。

市民に対する行政サービス、事業効果を考え、部門を横断して業務に取り組み、常に業務改善に重点を置きながら進めてほしい。

今回外部評価を行ったのは6事業のみで全事業から見るとほんの一部であり、内部での評価をきちんと行い、常に原点に立ち戻って事業を執行してほしいし、他の事業にも水平展開してほしい。

一般に物事を進めるうえでPDCAサイクルを回すことが行われているが、市の行政でも同様に考えて実行してほしい。また、外部評価で出された意見がその後の事業において適正に反映されているのか分かるようにしてほしい。

今後の行財政運営が市民の視点に立った成果重視型行政の確立という外部行政評価の目的を理解し、いっそう効率的かつ効果的な施策を展開されることを期待する。地方創生や総合戦略に基づいた事業など、今後にかほ市が取り組むべき課題は多いが、適宜外部の力も借りながら、にかほ市約2万4千人の住民が安心して暮らせるまちづくりを推進してほしい。

令和3年9月14日

にかほ市外部行政評価委員会

委員長 小笠原 正

副委員長 大橋 次雄

委員 渡部 幸悦

由利 栄美

佐藤 美恵子

にかほ市観光協会

兵藤 彩乃

にかほ市社会福祉協議会

三浦 佳津子

北都銀行象潟支店

安藤 弥

●会議の開催経過

会 議	日時・場所	内 容
第1回会議	令和3年7月26日(月) にかほ市役所 象潟庁舎 大会議室	評価作業(2事業) まちづくり推進課 観光課
第2回会議	令和3年8月2日(月) にかほ市役所 象潟庁舎 大会議室	評価作業(2事業) 長寿支援課 長寿支援課
第3回会議	令和3年8月18日(水) にかほ市役所 象潟庁舎 大会議室	評価作業(2事業) 商工政策課 商工政策課

●評価対象に選定された事業(評価)

- ① 公共交通活性化事業・・・・・・・・・・・・・・・・まちづくり推進課(B)
- ② ジオパーク推進活動・・・・・・・・・・・・・・・・観光課(A)
- ③ シルバー人材センター法人化事業・・・・・・・・長寿支援課(B)
- ④ 老人クラブ運営支援事業・・・・・・・・長寿支援課(B)
- ⑤ 地域おこし協力隊(移住リエゾン)事業・・・・・・・・商工政策課(B)
- ⑥ 経営発達支援計画事業補助金・・・・・・・・商工政策課(B)

●評価の区分

評価は、次に示す4区分によるものとし、意見や提言等を付すものとした。

- 評価A 現状の水準(比較的簡易な見直しを含む)で事業を実施
- 評価B 見直しのうえで実施
- 評価C 根本的見直しが必要
- 評価D 事業の休止または廃止

市行政評価推進チームが示した35事業

令和2年度事業

事業No.	基本方針	重点目標	事業名	事業の概要	課・班名 (R2年度)
	1. 快適に暮らせるまち	①災害に強いまちづくり			
1		②安全・安心なまちづくり	消費者行政推進事業	消費生活センターを設置し、市民からの相談や苦情に対応する。また、消費生活問題に係る被害未然防止と被害軽減を図るため、適切な情報提供や周知などの啓発活動を実施する。	生活環境課 生活環境班
2		③人にやさしいまちづくり	重度障害者移送費給付事業	在宅重度障害者(児)に対して、社会参加の促進と福祉の増進を図るため、タクシーの小型車初乗運賃相当額(基本料金)として利用できるタクシー利用券を交付する。	福祉課 福祉障がい支援班
3		④心と体の健康づくり	人間ドック助成事業	疾病の早期発見と早期治療および望ましい生活習慣を身に付けるために、自身の健康状態を総合的に把握する手段となる人間ドック検査の費用(オプション除く)について、40、50、60歳は検査費用の半額、それ以外は10,000円を助成する。	健康推進課 健康管理班
4			特定健康診査事業(国保)	40歳以上の被保険者に特定健康診査を実施し、その結果からメタボリックシンドローム対象者、予備軍対象者に対して保健指導を実施。生活習慣病の予防と改善を図り、医療費抑制を目的とする。	市民課 国保年金班
5			特定健康診査事業(後期高齢)	対象となる後期高齢者医療被保険者に特定健康診査を実施する。	市民課 国保年金班
		⑤環境にやさしいまちづくり			
6	⑥交通ネットワークの整備	【新規】公共交通活性化事業	羽後交通小砂川線利用者が、コミュニティバスと同様に1回あたり200円で乗車できる乗車券を発売し、利用者の運賃負担を軽減する。(平成30年7月から実施) 令和3年1月からは、市内在住の小中学生、75歳以上の高齢者、障がい者、運転免許返納者を対象とした無料乗車を追加で実施している。	まちづくり推進課 連携推進班	
	⑦快適な生活環境づくり				

7	2. 子育てしやすいまち	①若い世代の希望実現	【新規】 妊産婦医療費助成事業	母子手帳の交付を受けた日から出産した翌月の末日までの保険診療分の医療費を助成する。(上限 30,000 円)	健康推進課 母子保健支援班
8			フッ化物洗口事業	保育所、幼稚園の年長児及び小中学生に対して、フッ化物洗口を実施する。年長児は週5回法、小中学生は週1回法を教育機関で行う。	健康推進課 母子健康支援班
9			任意予防接種事業	おたふくかぜ・ロタウイルス感染症やインフルエンザは、小児が罹患すると重症化しやすく、重篤な合併症や後遺症も報告されているため、予防接種により、小児期の罹患や合併症・後遺症を予防する。 ロタウイルスワクチンは任意接種を終了し、令和2年10月から定期接種へ追加。	健康推進課 母子健康支援班
10		②子育て環境の充実	福祉医療費助成事業	医療費の自己負担分、入院時食事療養費の1/2を助成する。(乳幼児等と社保本人を除く重度心身障がい者は所得制限なし)	市民課 国保年金班
		③知・徳・体の調和のとれた子どもの育成			
11	3. 高齢者が元気なまち	①高齢者の生活支援	老人クラブ運営支援事業	本市の老人クラブ及び老人クラブ連合会が行う事業及び友愛訪問活動事業・健康づくり事業に対し、事業費の一部を補助する。	長寿支援課 長寿支援班
12			【新規】 シルバー人材センター法人化事業	にかほ市シルバー人材センターの一般社団法人化に向けた支援、調整及び法人化後の運営支援の実施。	長寿支援課 長寿支援班
13			包括的支援事業	地域包括支援センターの主要業務である高齢者総合相談、高齢者虐待対応などの権利擁護、包括的な支援を行う包括的・継続的ケアマネジメントの3つに加え、H27年度介護保険制度改正により社会保障充実分として、「在宅医療・介護連携推進事業」、「認知症総合支援事業」、「生活支援体制整備事業」、「地域ケア会議」が新たに加わった。	地域包括支援センター 地域包括支援班

14	3. 高齢者が 元気なまち	① 高齢者の 生活支援	地域支援事業 「任意事業」	「任意事業」は、①介護給付等費用適正化事業、②家族介護支援事業等により構成されている。 ①介護給付等費用適正化事業では、介護支援専門員が作成するケアプランの点検や介護給付費等通知の作成を実施。 ②家族介護支援事業では、家族支援を目的とした介護教室の開催、認知症高齢者を地域で見守るためのSOSネットワーク事業や安心生活見守り支援事業、家族介護用品支給事業等を実施。 その他、住宅改修支援事業や認知症サポーター養成事業等を実施し、地域の実情に応じた支援を展開している。	地域包括支援センター地域包括支援班
15			指定介護予防支援事業所業務	要支援1、2認定者に対し、自立に向けたケアプランを作成し、関係機関と連携して支援を行う。適切なサービス利用に向けサービス担当者会議、3カ月毎のモニタリング、半年後、1年後に評価を実施しプランの見直しを図っていく。	地域包括支援センター地域包括支援班
16	4. 若者に魅力のあるまち	① 地元定着の推進	企業人材確保支援事業	求職者の市内就職を促進し、市内企業の人材を確保するため、企業の採用スキルの向上を図るセミナーを開催する。また、ウェブ会議システムを活用したオンライン説明会やオンライン面接など、オンラインツールによる求人活動を実施する企業をサポートする。	商工政策課 ふるさと創造班
17			Aターン就職促進交通費等助成事業	首都圏等で開催されるAターン就職面接会や秋田県合同就職面接会等に参加する市内企業、及び市内企業との採用面接やインターンシップに参加するAターン希望者等に対し、交通費等の一部を補助する。	商工政策課 ふるさと創造班
18		② にかほの魅力発信	移住・就業支援事業	秋田県との共同実施により、東京圏から移住し、市内の対象企業等に就職した方などに移住支援金100万円(単身世帯の場合は60万円)を交付する。	商工政策課 ふるさと創造班
19			【新規】地域おこし協力隊(移住リエゾン)事業	外部人材(地域おこし協力隊・移住コーディネーター)が、移住リエゾンとして移住支援業務に従事する。また、にかほ市移住・Uターン推進協議会にも参画させ、将来的には協議会の運営を担える人材として育成する。	商工政策課 ふるさと創造班
20			空き家仲介手数料助成事業	空き家バンク登録物件の売買又は賃貸借成約時に支払った仲介手数料の一部を補助する。	商工政策課 ふるさと創造班
21	【新規】若者支援住宅整備	若い世代の定住促進等を目的とした住宅及び関連施設を整備する。	商工政策課 ふるさと創造班		

	5.人と文化が豊かなまち	①多様な学習機会の提供			
22		②みんなが楽しめるスポーツの振興	地域スポーツ活動支援事業	ブラウブリッツ秋田へ活動支援として100万円を補助する。(他に秋田市、由利本荘市、男鹿市も補助している。)	スポーツ振興課 スポーツ振興班
23			【新規】 運動・スポーツ習慣化促進事業	スポーツトレーナーによる健康増進プログラムの実施。	スポーツ振興課 スポーツ振興班
		③伝統文化の保存・継承			
24	6.稼ぐ力が強いまち	①稼ぐ農林業の育成	【新規】 次世代農業先進技術推進事業	意欲ある農業法人等の労働力、コスト低減等、生産効率向上を図り、次世代農業への取り組みを支援するため、散布用ドローン導入費用を補助する。(補助率:1/3、上限1,000千円)	農林水産課 農業振興班
		②資源を活用した水産業の振興			
25		③魅力ある商店街づくり	【一部新規】 商店街活性化事業	市内における地域商業の活性化を図るため、商店街組織等の行う賑わい創出につながる事業や、商店街の魅力向上を図る事業に対して補助する。	商工政策課 商工振興班
26		④魅力ある企業づくり	経営発達支援計画推進事業	にかほ市商工会が平成31年3月15日付で経済産業大臣より認定を受けた「経営発達支援計画」に基づき実施する「伴走型小規模事業者支援推進事業・商工会計画実行型」を行うために必要な人件費(国庫補助対象外)に対する補助。	商工政策課 商工振興班
27			企業立地促進条例事業	工業の更なる振興及び情報通信業やコールセンター業などの新たな産業の進出を図るため、固定資産税の課税免除や設備投資助成、雇用奨励金の交付等の奨励措置を講ずることで新規・既存問わず企業の生産性向上や雇用拡大を達成する。	商工政策課 商工振興班
28			認証取得支援事業	認証取得に係る経費に対する補助金 【JISQ9100 認証】 秋田県補助併用の場合県補助金額の1/2(上限50万円)、単独の場合補助対象経費の1/2(上限50万円) 【Nadcap 認証】 秋田県補助併用の場合県補助金額の1/2(上限150万円)、単独の場合補助対象経費の1/2(上限150万円) 【TS16949 認証】 秋田県補助併用の場合県補助金額の1/2(上限150万円)、単独の場合補助対象経費の1/2(上限150万円)	商工政策課 商工振興班

29	6.稼ぐ力が強いまち	④魅力ある企業づくり	マッチング支援事業	販路拡大を目的に、各企業が自らの製品や技術力を情報発信する展示商談会等への参加支援と、マッチングコーディネーターが県内外の受発注商談会等に参加し、発注企業と市内受注企業の橋渡しを行うことで、マッチングの強化を図る。	商工政策課 商工振興班
30			【新規】 商業・サービス設備投資支援事業の拡充支援事業	市内商業者の新分野への進出や新商品の開発など経営力向上に向けた設備投資のうち、 ①ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助事業又はサービス等生産性向上IT導入支援事業に採択された事業者に対する上乗せ補助。 ②小規模事業者持続化補助金又は小規模企業元気づくり事業等に申請したものの不採択となった事業者に対する補助。	商工政策課 商工振興班
31			【新規】 課題解決型インターンシップモデル事業	秋田県立大学の学生がにかほ市内企業に訪問し、企業が抱える課題の解決に向かうことで、座学では学べない現場での実践力を養ってもらおう。また、にかほ市内企業を身近に感じてもらうことで地元企業への関心を高めにかほ市内企業への就業の足掛かりとする。	商工政策課 商工振興班
32			【一部新規】 先端技術活用促進事業	市内企業がIoTや3Dプリンタといった先端技術を活用できるようになるよう、スマート工場促進セミナーや3Dプリンタ操作講習等の研修会を開催する。	商工政策課 商工振興班
33			【新規】 IT企業立地促進補助金	特に若者の雇用の受け皿の多様化を図るため、IT企業の誘致を図り、雇用促進補助、事務所取得経費の補助、事務所賃借料の補助、通信料及び機械設備リース料の補助、機械設備導入の補助といった各種奨励措置を講ずる。	商工政策課 商工振興班
34			ユースエール企業若者採用奨励事業	若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な市内のユースエール認定企業に対して雇用助成金を交付する。	商工政策課 ふるさと創造班
35			⑤自然と文化を融合した観光振興	ジオパーク推進活動	ジオパークの普及と活用(地域振興、保護・保全、教育、防災等)
	7.市民と行政が協働でつながるまち	①活力あるコミュニティづくり			
		②地域内外の交流・連携			
		③効率的な行財政運営			

※ 太字の6事業が外部評価事業

《令和3年7月26日(月) 第1回委員会》

No.	事業担当課名	事業名	事業種別
1	まちづくり推進課	公共交通活性化事業	その他

事務事業の概要	事業内容	羽後交通小砂川線利用者が、コミュニティバスと同様に1回あたり200円で乗車できる乗車券を発売し、利用者の運賃負担を軽減する。令和3年1月からは、市内在住の小中学生、75歳以上高齢者、障がい者、運転免許返納者を対象とした無料乗車を追加で実施している。
	事業の対象	羽後交通が運行する小砂川線（市内完結：三崎公園前～仁賀保高校前間）利用者。
	活動内容	羽後交通・小砂川線の利用者に「200円乗車券」を販売し、実際利用された区間運賃との差額を市が負担する。無料乗車利用市民の区間運賃は全額市が負担する。
	目的・成果	小砂川線利用者の運賃負担が軽減され、利用者の外出機会促進につながる。

評価	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度としては必要で重要なものである。 ・現状では、200円乗車券の使い勝手が悪いので、できれば改善してほしい。 ・制度の周知が不足しており、さらなるPRが必要。 	A：1人	B：6人	C：0人	D：0人
		<p>評価委員からの意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度の周知は小砂川地区にチラシを全戸配布したとのことだが、上浜地区全域にすべき。 ・広報で周知しても、高齢者は広報を見ない傾向にあるので、老人クラブや集落サロンなど、高齢者が集まる場で周知するのもよいのではないか。 ・この制度を知らない人も多くいるのではないか。スーパーなど多くの人の目につく場所に掲示するなどにより周知をしてはどうか。 ・5枚綴り、10枚綴りでの販売では使い勝手が悪いので改善できないか。 ・事業そのものは非常に重要で必要なものであるが、使い勝手が悪い。プリペイド方式でなく、その都度利用できる仕組みはないか。スマホ世代が高齢者になる頃は、また事情も変わってくるか。 ・免許返納者が増えたとき、さらに必要とされる制度ではないか。 ・バス利用者だけでなく、幅広く周知する必要がある。 ・PR、周知方法をもう少し考えてもらいたい。 			

《令和3年7月26日(月) 第1回委員会》

No.	事業担当課名	事業名	事業種別
2	観光課	ジオパーク推進活動	その他

事務事業の概要	事業内容	ジオパークの普及と活用（地域振興、保護・保全、教育、防災等）
	事業の対象	市民、観光客等、ジオガイド
	活動内容	鳥海山・飛島ジオパークは、本市と由利本荘市、遊佐町、酒田市の3市1町が連携し、推進協議会として運営している。また、各自治体においては、それぞれの地域が持つ資源を活かしながら、ジオパークの普及や活用を行っている。
	目的・成果	ジオパークによる「持続可能な地域」のまちづくり (ふるさと→知る、共有する、守る、賑わいを創る、伝える、身を守る)

評価	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ジオパークとは何か、市民に理解されていないため、より一層の周知、PRが必要。 ・ジオサイトは大変魅力的であり、素晴らしい景観である。これを市民が一体となって広めていきたい。 			
		A : 5人	B : 2人	C : 0人	D : 0人

評価委員からの意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・ジオパークは学術的に専門性の高い内容であるが、子ども向けにはお菓子を使ったの地層の解説やスライムを溶岩に見立てるなどの取組みが印象的だった。 ・ジオパークの景観に感動した。市民がより詳しくなって観光客に紹介できるくらいになれば、魅力的なまちになる。 ・市民を対象に、内側から盛り上がっていければよい。 ・周知が足りないので改善する余地がある。 ・YouTubeの映像はとてもクオリティが高いが視聴回数が伸びていない。シェアする取組みが必要。 ・周知をもう一工夫してほしい。 ・「ジオパーク」は「ジオ」と「パーク」を組み合わせた造語のため、言葉の意味が浸透していない。PRが不足しているのではないか。
------------	--

《令和3年8月2日(月) 第2回委員会》

No.	事業担当課名	事業名	事業種別
3	長寿支援課	シルバー人材センター法人化事業	その他

事務事業の概要	事業内容	シルバー人材センターが一般社団法人として法人化された後の、各種調整及び運営支援の実施
	事業の対象	にかほ市シルバー人材センター
	活動内容	補助金の交付の他、事業に対する支援を行う
	目的・成果	高齢者にこれまでの知識や経験を活かした働く場を提供し、生きがいづくり、地域との交流及び地域社会への貢献の機会があることで、高齢者が元気なまちづくりにつながるよう、シルバー人材センターの活性化を図る。

評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の働く場の確保は重要であり、法人化による体制整備は重要。 ・事務局職員の採用について広く公募するべき。 ・理事、職員の定年制について定めるべき。 			
		A : 3人	B : 4人	C : 0人	D : 0人
評価委員からの意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・法人化されたので、事務局体制をきちんと整える必要がある。 ・シルバー人材センターに仕事を依頼しても、対応に1週間以上かかることもあるようなので、素早い対応ができればよい。 ・法人化したばかりで、体制の確立には時間がかかるのではないか。 ・シルバー人材センターの現状について、市であまり把握していないのではないか。補助金を交付している以上、きちんとした関わりが必要ではないか。 ・事務局職員の定年制を定めるべき。 ・請負業務の契約金額の比率は公共業務が高くなっている。民間業務の比率を高くすることで、人材登録者数が増えるのではないか。 				

《令和3年8月2日(月) 第2回委員会》

No.	事業担当課名	事業名	事業種別
4	長寿支援課	老人クラブ運営支援事業	補助

事務事業の概要	事業内容	にかほ市内の老人クラブ及び老人クラブ連合会が行う事業及び友愛訪問活動事業・健康づくり事業に対し、事業費の一部を補助する。
	事業の対象	<ul style="list-style-type: none"> ・にかほ市内の老人クラブ会員 ・各単老クラブ
	活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各単老クラブへの補助：10,500円＋（会員数×600円） ：6,300円（友愛訪問活動分） ・老人クラブ連合会への補助：市内老人クラブ会員総数×220円 ：200,000円（健康づくり事業分）
	目的・成果	老人クラブ活動や友愛活動、健康づくり活動により、高齢者がいきいきと生活できる取り組みを支援することにより、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に資する。

評価	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員数の減少は、老人クラブの活動内容がニーズとマッチしていないためと考えられる。 ・今後のクラブのあり方、活動内容について、地域が一体となって考えていく時ではないか。 	A：0人	B：7人	C：0人	D：0人
		<p>評価委員からの意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブの活動内容が魅力的でなく、ニーズとマッチしていない。しかし、今以上の活動を求めてもできないと思われる。 ・自治会長会でも老人クラブの問題が出ている。老人クラブだけで考えず、地域の問題として自治会等と一緒に考えていく必要がある。 ・これから多様化していく老人のライフスタイルに対して、方向性を変えていくということが必要ではないか。 ・自治会単位での老人クラブではなく、もっと広域的なものに変えていくなどの変革をしていかなければならないと思う。 ・老人クラブへの運営支援について、見直ししていくべき時ではないか。 ・高齢者の方々が、のびのび元気に過ごせるような雰囲気を作っていただきたい。 ・クラブにより活動の活発さに差があるので、情報交換等により高め合うことが必要。 ・老人クラブの活動は高齢者の交流・活動の場で、とても大事なもの。しかし、会員は減る一方。解散したクラブもあるので、行政がもう少し介入し、解散とならないようにしていただきたい。 			

評価委員からの意見等

- ・ 自分の趣味を優先したく、地元との密着度が薄れているのではないか。若い世代ではむしろ地元とかかわり合いたくない人がほとんど。将来の老人クラブがどうなっているか想像がつかないが、スタイルは今と大分異なってくるはず。
- ・ 今消えようとしている老人クラブを何とかして立て直していかなければならない。行政と一緒に、地域住民も話し合っていかなければならない。
- ・ 「老人クラブ」という名前がそもそも悪いのではないか。定年退職後も多くの方が農業などに従事して働いている現状がある。

《令和3年8月18日(水) 第3回委員会》

No.	事業担当課名	事業名	事業種別
5	商工政策課	地域おこし協力隊(移住リエゾン)事業	直営

事務事業の概要	事業内容	外部人材（地域おこし協力隊・移住コーディネーター）が、移住リエゾンとして移住支援業務に従事する。また、にかほ市移住・Uターン推進協議会にも参画させ、将来的には協議会の運営を担える人材として育成する。
	事業の対象	移住希望者、移住者、地域住民。
	活動内容	インターネットやSNS等を利用した本市の魅力や移住定住に関する情報発信。移住希望者向けイベントの企画、運営、実施。お試し移住体験住宅や交流拠点となる空き家の掘り起こしの他、移住定住促進に関する業務を実施。
	目的・成果	にかほ市への移住・定住を促進する。

評価	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・にかほ市のいいところを掘り起こして、SNSによる情報発信を活発にすべき。 ・子育て支援施策が充実しており、子育て世代の移住が増えるよう、取り組みを継続してもらいたい。 	A : 2人	B : 4人	C : 0人	D : 0人
		<p>評価委員からの意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SNSの使い方が全くなっていない。初めからいいものを作ろうとせず、2～3分の動画でもいいので数多く作り、更新頻度を上げることが重要。 ・ 子どもの医療費助成や副食費補助など、にかほ市の支援は手厚い。子育て世代への支援を前面に押し出してほしい。 ・ 情報発信の手法や頻度を見直してもらいたい。 ・ 移住された方を平等に、偏ることの無いように目を配っていただきたい。 ・ 移住者自身が情報発信できる機会を作してほしい。 ・ コロナ禍でもできるオンラインイベントなどを実施してほしい。 ・ 移住リエゾンの方々には、これからも先頭に立って移住者を増やす活動をしてほしいと期待している。 ・ 実績が上がってきている。ぜひ事業を継続してほしい。 ・ 移住者を広く把握できるようにしてほしい。 			

《令和3年8月18日(水) 第3回委員会》

No.	事業担当課名	事業名	事業種別
6	商工政策課	経営発達支援計画事業	補助

事務事業の概要	事業内容	にかほ市商工会が平成31年3月15日付で経済産業大臣より認定を受けた「経営発達支援計画」に基づき実施する、「伴走型小規模事業者支援推進事業・商工会計画実行型」を行うために必要な人件費（国庫補助対象外）に対する補助。
	事業の対象	補助対象：にかほ市商工会 間接的に、市内小規模事業者の個社支援につなげるもの。
	活動内容	事業実施に伴い商工会が雇用する専門員の人件費（2/3以内）を補助する。
	目的・成果	小規模事業者の抱えるそれぞれの課題解決に対し、的確な支援をすることにより、事業者の持続的発展につなげる。

評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ・成果が見えづらく有効性が分かりづらい。 ・人件費補助している以上、それなりの成果報告、ヒアリング等を実施する必要があるのではないか。 ・商工会事業としては必要性のある事業である。 			
		A : 0人	B : 5人	C : 1人	D : 0人
評価委員からの意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費の補助をしていることはいいことだが、それに見合った成果が出ていない。報告を求めるなどヒアリングの機会が必要。 ・中小企業の方や、後継者が必要としている情報、受給可能な支援制度など、より専門的な説明を受けられるよい事業である。 ・令和5年度までの事業であるので、できるだけ効率よく継続してもらいたい。 				

